

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月3日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)6720-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)6720-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	72,000百万円 (72,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()内は発行価格の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年2月3日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年2月3日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第 4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 7号による)の訂正報告書及び臨時報告書(金融商品取引法 第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第7号による)を関東財務局長へ提出いたしました。 これらの臨時報告書の訂正報告書及び臨時報告書の提出 により、当該書類を2024年6月11日付で提出した発行登録書 の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。